

平成30年度 桐生市立広沢小学校 教育目標

自ら考え、心豊かで、たくましく行動する児童の育成

- 進んで学ぶ子（知）
- 心豊かな子（徳）
- 健康でたくましい子（体）
- ・ 広沢を愛する子（地域）

学校経営の方針

- (1) 知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな児童の育成をめざし、新学習指導要領の移行期間として趣旨を反映した教育課程の編成・実施・評価・改善の充実に努める。
- (2) 「何を理解しているか、何ができるか」(生きて働く知識技能の習得)、「理解していること・できることをどう使うか」(未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等)、「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか」(学びに向かう力・人間性等の涵養)の資質・能力の三つの柱の育成に努める。
- (3) 職員は、教育目標の達成の具現化に向けて、児童の実態を把握するとともに、発達の段階に応じた学年目標、学級目標、個々の目標を設定し、PDCAのサイクルのもとに目標達成に努める。
- (4) 人権教育・特別支援教育の充実と意識の涵養を日常的に実践する。特にエリアサポートモデル校（平成30年度）として、「発達障害のあるなしにかかわらず児童一人一人が活躍できる授業づくりの研究」と「各種モデル校事業」の責務を果たすことを通して、職員の職能成長を図り取組状況や成果等を他校に示す。
- (5) 職員は、服務規律の徹底と業務改善とメンタルヘルスマネジメントに努め、組織人としての報告・連絡・相談を励行し、同僚性をもって協力的に教育活動を実践する。
- (6) 「家庭の日13」（第13区家庭健全化運動）にかかわり親子でふれあえる宿題の設定を継続し、家庭地域社会及び幼中との連携を密にし、児童の安全の確保、基本的生活習慣の確立に努め、健康教育の推進に努める。

今年度の努力点

教育目標の達成を期するために、職員は、児童一人一人を尊重し、互いに学び合い、向上していこうとする人間関係を学級の中で構築し、基本的生活習慣を確立させる。

- (1) 教科担当制や専科、担任による教科指導を充実し、「主体的・対話的で深い学び」を適宜取り入れ、すべての授業者が「児童一人一人が活躍できる授業」に努める。
- (2) 担任を中心に多くの教職員の見守りや支援により、不登校やいじめをなくし、お互いの良さを認め居がいのある学級・学年・学校づくりに努める、
- (3) 自らの健康保持・体力向上をはかる生活習慣づくりの実践と家庭への啓蒙を図る。

新学習指導要領の実施に向けての経営ビジョン

広沢小学校長 伏島 均
平成30年1/9 運営委員会
1/15職員会 3/14修正

○平成30、31年度が移行期 32年度が全面实施 ※元号が31年5月に変更

1 総則関連

(1)家庭や地域といっそうの連携・協働→**学校支援センターの充実**

管理職や学年主任・分掌担当等が地域とかかわる。

※彦部家見学(3年)、着衣水泳指導(5年)、消防分団(プール清掃や地域防災訓練)、ミシン指導(5年)、読み聞かせ(低学年)、プラント-稲づくり(学習室2)、遠足や校外学習(全学年)等。

(2)「**主体的・対話的で深い学び**」の実現に向けた授業改善

※「交流活動」の継続、「はばプラ」の活用、「ちょこっと参観」と「一人一授業」

※学級活動の充実→担任負担軽減のために副教材の活用 「楽しい学校生活」1~6年監修杉田洋、文溪堂、500円(新設の学級活動(3)キャリア形成と自己表現及び特別活動4内容に対応)。

(3)カリキュラム・マネジメント

※幼小、小中の円滑な接続を考慮した年計の改善 1,2年生のあそびの国、6年生の体育祭・合唱コンクール見学(29年度から)

※中学校籍兼務教員による系統的な英語指導(H.29:5,6年1駒、H.30:6年2駒)

(4)児童の発達の支援

①キャリア教育 特別活動を要として※学級会を系統性をもって取り組み、主体的共同的に学び、いじめや不登校防止に取り組む子供達や集団を作ることを目指す。

②特別な配慮を必要とする児童への指導、不登校児童への配慮

※「個別の教育支援計画(保護者同意署名押印)と個別の指導計画」(特学級と通級指導の全児童について作成、通常学級在籍は教育支援委員会に上がった児童は作成)、教育支援委員会の充実、通常学級での配慮、学習室と協力学級の連携、相談室・SC・保健室、関係機関との連携(市教委、通級、研究所、子育て相談係、児童相談所、希望の家療育病院、児童心理治療施設青い鳥ぐんま等)

2 目標及び内容の示し方(三つの柱で整理)

目標:(1)知識・技能 (2)思考力・判断力・表現力等 (3)学びに向かう力・人間性等

※今後は評価の観点も3観点に、授業も三つの柱を念頭に行っていく

3 英語と道徳の変更

(1)英語

※本校 平成30年度から5,6年生は70駒で実施(最低50駒以上)←月6設定29駒

3,4年生は1駒 ※3~6年で、H.30度は、15駒分を総合から捻出、よって月6も15回は5校時まで。

(2)道徳 教科書採択(日本文教出版、小学どうとく生きる力)

※年計→作成済のものを活用する、評価は記述(認め伸ばす評価)→添付「どうとくノート」によるポートフォリオ、自作教材や「ぐんまの道徳」使用の場合もプリントを貼る、先進校資料(笠東小)を参考

会議の効率化

3原則

1 要点・改善点を説明

<詳細は文面で>

2 復唱しない

3 代案のない意見は×

具体的な打合せ・会議についての約束

朝の打合せ

- ・平成30年度より毎週水曜日のみ
- ・進行は日直。朝のあいさつは、冒頭に日直の「おはようございます」に対して、あいさつをかえす。他は時間短縮のためあいさつはしない。
- ・連絡事項は事前C4thに入力する。口頭での連絡は、緊急や重要案件に限る。

運営委員会・職員会議

- ・司会は教頭（または教務） 記録は学年でまわす。
 - ・提案や説明は、3原則にのっとる。
 - ・協議したい内容やその他で発言する場合は、事前に教務・教頭に申し出る。
- ※運営委員会と職員会議で内容が重複するので、運委では検討事項に絞って提案する。

◎学年会や各種部会を充実する。予定以外に行う場合は、「部会名、場所、時間」を教頭に報告し、予定表に記載してもらうこと。

みんなで進めよう業務改善！